



# かみとんだ 議会だより

第138号

2012.6

5月16日に臨時会が開会され、議会構成の改選があり、

議長に 大石 哲雄 氏

副議長に 畑山 豊 氏 が就任しました。



3月30日に

口熊野ジュニアゴルフフェスティバルが朝日ゴルフクラブで開催され86名の小・中・高生が参加しました。

## 3月議会で3議員が一般質問を行いました!

沖田公子議員: ☆防災対策について ☆高齢者の肺炎予防について

木村政子議員: ☆学校教育について

☆交流センター紫蘭の図書充実と外で遊べる遊具の配備について

井潤 治議員: ☆消費税増税について ☆2012年度の住民負担について

☆介護保険、後期高齢者医療保険について ☆国民健康保険について

☆町人口問題と少子高齢化社会への対応について ☆木クイ虫対策について

発行/和歌山県上富田町議会 編集/議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763

TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

「議会だより」は、上富田町のホームページにも掲載しています。

# 議会構成がかわりました。

## 平成24年第1回臨時会

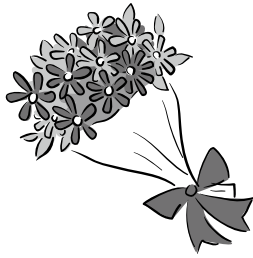
上富田町議会の臨時会が平成24年5月16日に開かれ、当局から提案された議案と補正予算の専決処分報告などの審議を行った後、奥田議長から申し合わせの任期（2年）による議長の辞職願が提出され、承認後、議長選挙が行われ、投票の結果、

大石 哲雄 氏 10票  
井澗 治 氏 1票  
となり、大石哲雄氏が第二十五代議長に就任しました。

引き続き副議長選挙が行われ、その結果

畑山 豊 氏 6票  
井澗 治 氏 1票  
無効 4票

となり、畑山豊氏が当選し、副議長に就任しました。



議長に大石哲雄氏  
副議長は畑山 豊氏



大石哲雄 議長



畑山 豊 副議長

### 町政発展のため 円滑な議会運営に努力したい

町民の皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

平素は議会活動にご指導ご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

平成22年の新議会スタートから早くも2年が経過し、折り返し点での議会構成について、5月臨時会で、議員の皆様方

のご推挙により、私ども議長、副議長の要職に就

くことになり、誠に身に余る光栄であり、この重責を痛感しているところであります。

昨年は、東日本大震災により東北地方は未曾有の大災害に見舞われ、また台風12号による紀伊半島豪雨で尊い命が奪われ、当町でも幸い人的被害はありませんでしたが、各所で山崩れや河川・橋の損壊が発生しました。近い将来予想される東海・東南海・南海地震に対しても今後、防災体制の確立に向けて町を挙げて取り組まなければなりません。

一方、地域行政を取り巻く環境では、地域主権関連3法である「国と地方の協議の場に関する法律」、「地域主権一括法」、「地方自治法の一部を改正する法律」などにより、いよいよ地方分権が本格化し、これからは本

当の意味での地方自治体の力、変化に対応する能力が問われる時代が来ております。

議員数は定数12名で、欠員1名により11名という少数であります。町

民の皆様の声を議会を通して行政に反映すべくまた昨年3月に策定された第4次上富田町総合計画を実践すべく活発な議論を展開して参りたいと考えております。

ここに議員の皆様方のご推挙を頂きましたうえは、上富田町政発展のため皆様方のご協力をお願いしまして、さらに円滑で町民に開かれた議会運営に精一杯努力していく所存でございます。

どうか町民の皆様方のご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

#### 常任委員会

議員はいずれかの常任委員会に所属しなければならぬと定められています。

常任委員会は2つの常任委員会としています。

次のページに新しい常任委員会構成を掲載しています。



## 総務教育常任委員会

総務教育常任委員会の所管事項は「会計、庶務、行政、財政、まちづくり、税務、教育（学校教育・生涯学習）などに関する事項や、他の委員会に属さないこと」となっています。



委員長 木村 政子



委員 三浦 耕一



委員 畑山 豊



副委員長 吉田 盛彦



委員 大石 哲雄



委員 井澗 治

## 産業民生常任委員会

産業民生常任委員会の所管事項は「農林業、建設、上下水道、福祉、健康、保健衛生、保育所に関する事項」などとなっています。



委員長 山本 明生



委員 大石 哲雄



委員 榎本 敏



副委員長 沖田 公子



委員 奥田 誠



委員 木本 眞次

## 議会運営委員会

議会運営委員会の所管事項は、定例会や臨時会の会期日程や議案・請願・陳情の取り扱い、その他議長の諮問に関する事項についての審議を行うことになっています。文字どおり議会の運営について協議する委員会です。6名の構成になります。

委員長 奥田 誠 副委員長 山本明生  
委員 木村政子 委員 木本眞次  
委員 吉田盛彦 委員 井澗 治

## 高速道路対策特別委員会

高速道路対策特別委員会は、議決により特別委員会を設置し、高速道路について本議会の閉会中も継続して審査するもので、6名の構成になります。

委員長 三浦耕一 副委員長 吉田盛彦  
委員 木村政子 委員 畑山 豊  
委員 奥田 誠 委員 榎本 敏

## 議会広報特別委員会

議会広報特別委員会は、議決により特別委員会を設置し、議会広報について本議会の閉会中も継続して審査・編集・発行をするもので、6名の構成になります。

委員長 木本眞次 副委員長 沖田公子  
委員 山本明生 委員 三浦耕一  
委員 榎本 敏 委員 井澗 治

## 一部事務組合の

## 議会議員を選出

一部事務組合とは、2以上の町村が団体の事務や機関に委任されている事務の一部を共同で処理するために設ける地方公共団体の組合をいいます。

### 上大中清掃施設組合

#### 議会議員

山本 明生  
沖田 公子  
榎本 敏  
木本 眞次

### 富田川治水組合

#### 議会議員

木村 政子  
大石 哲雄  
畑山 豊  
吉田 盛彦

### 富田川衛生施設組合

#### 議会議員

三浦 耕一  
奥田 誠  
吉田 盛彦  
井潤 治

### 田辺周辺広域

#### 市町村圏組合

#### 議会議員

大石 哲雄  
畑山 豊

### 公立紀南病院組合

#### 議会議員

大石 哲雄  
奥田 誠

## 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員

後期高齢者医療制度に伴い、県下30市町村で構成する広域連合議会議員  
大石 哲雄

## 監査委員に 奥田 誠 氏（議会選出） 井上 秀男 氏（学識経験者）

監査委員は地方自治法によって、町長が「財務管理や事業の経営管理について、専門知識や経験のある人からと、議員のうちから」議会の同意を得て選任することになっています。その議会から選出されています。

今回、議会構成が改選されたことに伴い、奥田 誠氏を選任したいとの町長の提案に全会一致で同意しました。

また、学識経験者から選任されていた井上秀男氏が任期満了となるため、全会一致で再任同意されました。



井上秀男氏

## 農業委員会委員に 山本 明生 氏

議会構成の改選に伴う農業委員の選出は、産業民生常任委員の中から 山本明生氏を選出しました。

## 体育協会理事に 奥田 誠 氏 榎本 敏 氏

上富田町体育協会の規約により、町議会より理事2名を選出しました。

# 3月定例会は、平成24年3月6日に 開会し、3月16日に閉会しました。

## 3月 議会

3月定例会に提出された案件は、条例等11件、補正予算8件、平成24年度各会計の当初予算13件、工事請負変更契約1件、町道路線の認定1件、町道路線の変更1件、人事案件2件で、いずれも原案どおり可決しました。

また、議会から意見書3件が提出され、内1件を可決しました。

### 条例

#### ◎上富田町税条例の一部を改正する条例

(地方税法の一部を改正する法律等の公布に伴う本条例の一部を改正するものです。改正内容の概要は、たばこ税の税率の引き上げ等です。)

#### ◎上富田町介護保険条例の一部を改正する条例

(平成24年度から平成26年度までの介護保険料について、第5期介護保険事業計画に基づき、介護保険料等を改正するものです。)

#### ◎上富田町行政財産の使用許可に係る使用料条例

(地方自治法第225条、並びに第238条の4第7項の規定に基づき、行政財産の目的外使用許可に係る使用料の徴収等について条例を制定するものです。)

#### ◎上富田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

#### ◎上富田町河川管理条例の一部を改正する条例

(両条例は、上富田町行政財産の使用許可に係る使用料条例と同じく、道路の占用料並びに河川の占用料等を改正するものです。)

#### ◎上富田町営住宅管理条例の一部を改正する条例

(第1次地域主権一括法の施行に基づく関係法律である改正後の公営住宅法の規定に関する条例整備を行うまでの間、第1次地域主権一括法附則第14条第3項の経過措置規定を適用し、運用するために本条例の一部である入居者の資格部分を改正するものです。)

#### ◎上富田町土地改良事業等における分担金徴収に関する条例の一部を改正する条例

(第2次地域主権一括法の施行に基づき関係法律である土地改良法の第96条の4の準用規定の改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。)

#### ◎上富田町公民館の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例

(第2次地域主権一括法の施行に基づき関係法律である社会教育法の第30条第1項の改正に伴い、公民館運営審議会の委員の委嘱にあたり満たすべき基準を新たに条例で定めるものです。)

#### ◎上富田町立図書館設置に関する条例の一部を改正する条例

(第2次地域主権一括法の施行に基づき関係法律である図書館法の第15条及び第16条の改正に伴い、図書館協議会の委員の任命にあたり満たすべき基準を新たに条例で定めるものです。)

#### ◎財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例

(第2次地域主権一括法の施行に基づき関係法律である地方公共団体の財政の健全化に関する法律の附則第5条の規定が廃止され、地方公共団体の国等への寄付金等の支出制限がなくなったことにより本条例に国を加えるものです。)

◎上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

(障害者自立支援法の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正が施行されたことにより、本条例の一部を改正するものです。)

**工事請負契約**

◎工事名 …… 公共土木施設災害復旧事業町道救馬谷線道路災害復旧工事

契約金額 …… 52,826,550円

契約の相手先 …… 株式会社 タニガキ建工 代表取締役 谷垣 和伸

(集排水ポーリング工9本、鋼管杭工39本、コンクリート舗装工139㎡を施工するものです。)

**人事案件**

◎任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員に、次の方の選任同意が提出され、全会一致で選任に同意されました。  
 上富田町岩崎 小倉 久義氏

◎任期満了に伴う人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、全会一致で適任とされました。  
 上富田町南紀の台 大隈 優子氏  
 上富田町岡 深見 はつみ氏

**予算関係**

<平成24年度当初予算>

平成24年度の一般会計・特別会計予算額

会 計 名		予 算 額	
一 般 会 計		58億700万円	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	20億7,452万4千円	
	後 期 高 齢 者 医 療	2億1,840万4千円	
	介 護 保 険	11億5,922万7千円	
	宅 地 造 成 事 業	2億2,870万円	
	宅 地 取 得 資 金 貸 付 事 業	431万8千円	
	住 宅 新 築 資 金 貸 付 事 業	2,040万3千円	
	奨 学 事 業	1,091万6千円	
	水 道 事 業	収 益 的 事 業	4億5,400万円
		資 本 的 事 業	4億3,702万1千円
	農 業 集 落 排 水 事 業	1億7,707万2千円	
	公 共 下 水 道 事 業	3億2,878万2千円	
	朝 来 財 産 区	477万3千円	
	西 牟 婁 郡 公 平 委 員 会	130万8千円	
計		109億2,644万8千円	

平成24年度の一般会計当初予算は58億700万円で、対前年度と比較すると、8,100万円(1.4%)の増となっています。

本年度は、第4次総合計画に基づくことを基本とし、従前からの経費の節減を尚一層進めるとともに、歳入は1年間を見通した決算に近い額で、一方、歳出は歳入に見合う額とし、基本的には財政調整基金、減債基金等を取り崩さないことで予算編成が進められましたが、高速道路関連事業で朝来残土処分場の一般財源分を基金からの繰入として措置しています。1年間を見通すと大きな経費である一部事務組合の負担金や扶助費、特別会計への繰入金等で不足が生じてきますが、歳入の状況や歳出の時期を勘案した補正措置での対応を予定しています。

尚、増額の主な要因として、統合保育所建設事業、高速道路関連事業の朝来残土処分場整備事業、富田川河床整備事業等が挙げられます。

## 平成24年度 一般会計予算の主な歳出

### 議会費

- ・議員共済会負担金…………… 1,832万8千円  
(地方議員年金制度廃止に伴う経過措置としての給付に要する負担経費)
- ・定例会等議事録作成業務委託料…………… 60万円  
(3月・6月・9月・12月に行う議会定例会及び臨時会の会議録作成委託料)

### 総務費

#### (総務管理費)

- ・町内会運営補助金…………… 598万円  
(98町内会へ、1戸当たり1,300円を運営補助)
- ・防災対策費…………… 1,825万9千円  
(既存の防災事業及び地上デジタル情報放送業務委託料等)
- ・チャイルドシート購入費補助金…………… 40万円  
(チャイルドシート購入費の2分の1を補助する。但し補助金の上限は10,000円)
- ・くちくまのコミュニティバス運行経費補助金…………… 1,500万円  
(町内で運行しているコミュニティバスの運行を委託している明光バスへの補助)
- ・みんなが学んで花ひらく口熊野かみとんだ事業費…………… 2,164万円  
(都市との交流、各種イベント、上富田中学校50周年記念事業、国際交流協会等への補助金及び武道用具等購入補助金等)
- ・男女共同参画社会推進費…………… 37万2千円  
(男女共同参画社会の形成に関する取組のための費用)
- ・地籍調査費…………… 9,321万5千円  
(平成23年度末で、事業の進捗率は、町全体要調査面積の約35%の19.92km<sup>2</sup>となっている。平成24年度の新規地区は、生馬字稗田、田野、栗ヶ谷地区と市ノ瀬汗川地区を調査予定)
- ・緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費…………… 1,653万7千円  
(この基金を活用することにより、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する等の事業費)

#### (徴税费)

- ・和歌山地方税回収機構負担金…………… 123万6千円  
(税の滞納整理のために県下市町村で設立している地方税回収機構への町負担金)

#### (統計調査費)

- ・指定統計調査費…………… 68万3千円  
(工業統計、住宅土地統計、就業構造基本調査、教育統計、経済センサス調査にかかる費用)

### 民生費

#### (社会福祉費)

- ・地域福祉センター管理委託料…………… 200万円  
(指定管理者制度に伴い、上富田福祉センターを町社会福祉協議会に管理委託する費用)

- ・特別会計介護保険繰出金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1億8,443万7千円  
(介護保険会計の町負担分として一般会計より繰出)
- ・緊急通報監視センター委託料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 302万4千円  
(一人暮らし高齢者の安否確認を総合警備保障に委託)
- ・敬老年金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 357万9千円  
(80歳以上の方に、年額3,000円を支給)
- ・在宅ねたきり老人介護者手当・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72万円  
(月額4,000円を在宅介護されている方に支給)
- ・扶助費(障害福祉サービス費 他)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2億9,473万円  
(障害者自立支援法に係る福祉サービス給付費等)
- ・県後期高齢者医療広域連合負担金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 223万4千円  
(平成20年度より開始された75歳以上の後期高齢者医療制度を県下全市町村による広域連合で運営するための町負担金)
- ・特別会計後期高齢者医療繰出金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1億2,992万8千円  
(平成20年度より始まった後期高齢者医療会計への町負担分を一般会計より繰出)
- ・扶助費(重度心身障害児(者)・乳幼児・ひとり親家庭 他医療費)・・・・・・・・ 8,561万6千円
- ・特別会計国民健康保険繰出金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1億7,202万9千円  
(国民健康保険会計の町負担分を一般会計より繰出)

#### (児童福祉費)

- ・保育所運営費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3億543万円  
(町内5つの保育所の運営費及び広域保育所運営委託料等)
- ・保育所建設事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4億2,367万4千円  
(市ノ瀬、岩田、生馬の3保育所の統合による建築、備品購入費)
- ・子どものための手当・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2億8,500万円  
(0歳から中学校修了までの子どもを養育している父母等に対し、月額3歳未満1万5千円、3歳以上小学校修了前1万円但し第3子以降は1万5千円、中学生は1万円を支給)

- (災害救助費)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,205万円  
(災害が起きたときの災害弔慰金・災害見舞金・災害援護資金貸付金等)

## 衛生費

#### (保健衛生費)

- ・委託料(乳幼児健診・妊産婦検診 他)・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,380万1千円  
(医療機関等へ委託して、保健センターで実施)
- ・公立紀南病院組合負担金(運営費 他)・・・・・・・・・・・・・・・・ 5,000万円  
(田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町で組織する紀南病院組合への町負担分)
- ・病院群輪番制負担金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 166万9千円  
(休日における診療当番の医療機関に係る負担金・・・田辺周辺広域市町村圏組合で調整)
- ・不妊治療費補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18万円  
(不妊に悩む夫婦に対して、一般不妊治療費の一部を補助)
- ・妊婦健康診査費補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60万円  
(子どもを産み育てようとする世帯の経済的負担を軽減するため、妊産婦健診費用について一部を補助)
- ・予防費委託料(各種検診、インフルエンザ 他)・・・・・・・・・・ 5,764万7千円  
(がん検診他について、医療機関等へ委託)
- ・斎場事務業務委託料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 700万円  
(白浜町の斎場使用に係る委託料)



## (清掃費)

- ・委託料(可燃物、不燃物収集委託料 他)…………… 7,855万円  
(町内の可燃物、不燃物収集に係る委託料 他)
- ・上大中清掃施設組合負担金(運営経費 他)…………… 1億281万3千円  
(田辺市・上富田町で組織する組合の運営経費と建設経費に伴う町負担金)
- ・富田川衛生施設組合負担金…………… 7,500万円  
(白浜町・田辺市・上富田町で組織する組合の経常経費と建設経費に伴う町負担金)
- ・ごみステーション補助金…………… 20万円  
(ごみ集積箱の設置に対する補助で、補助率5割で限度額25,000円)
- ・電気式生ごみ処理機購入費補助金…………… 20万円  
(購入費の1/3を補助、限度額20,000円)
- ・(財)紀南環境整備公社運営費補助金…………… 345万7千円  
(紀南の11市町村でごみ最終処分場の計画を進めている整備公社への町負担分)
- ・合併処理浄化槽補助金…………… 1,423万8千円  
(各家庭における合併処理浄化槽設置に伴う補助金 区域制限等条件あり)

## 農業費

- ・上富田町農業振興協議会補助金…………… 592万4千円  
(協議会は、農業振興の研究、研修、事業等を行っている。)
- ・特別会計農業集落排水事業繰出金…………… 1億3,127万2千円  
(特別会計農業集落排水事業会計へ一般会計から繰出)
- ・中山間地域等直接支払事業交付金…………… 1,650万円  
(中山間地域の農地の耕作放棄の発生を防ぐために事業実施地区へ交付)
- ・有害駆除捕獲補助金…………… 396万円  
(有害駆除捕獲の補助金 イノシシ1頭10,000円 シカ1頭10,000円 サル1頭30,000円  
アライグマ1頭 3,000円)
- ・ニホンジカ管理捕獲補助金…………… 66万円

## 林業費

- ・上富田町間伐等実施事業補助金…………… 200万円  
(間伐等の手入れが出来ていない森林等が崩壊する被害が多く出ているため、除伐・間伐、下草刈に補助を行う。)

## 商工費

- ・商工会補助金…………… 330万円  
(上富田町商工会への補助金)
- ・知的創造活動促進奨励金…………… 30万円  
(工夫・発明等の特許権、商標登録等に要する国への費用について、町が一部助成)
- ・経営安定奨励金…………… 100万円  
(上富田町における事業所等の新設並びに経営の安定維持を行う者に対し、奨励措置を講じ産業の振興及び雇用機会の拡大維持を図る。)
- ・事業所等設置奨励金…………… 72万7千円  
(上富田町へ新たな事業所等の立地促進を奨励する。)
- ・観光協会補助金…………… 189万9千円  
(上富田町観光協会への補助金)

## 道路橋梁費

- ・管内図作製業務委託料…………… 2,000万円  
(平成4年作成の管内図を改訂する業務)
- ・高速道路推進費朝来残土処分場整備事業関連…………… 4億1千万円  
(測量設計、工事請負、土地購入、立木補償費)

## 河川費

- ・砂利採取費負担金…………… 450万円  
(富田川河床整備に伴う砂利採取費負担金)

## 都市計画費

- ・特別会計公共下水道事業繰出金…………… 1億242万8千円  
(特別会計公共下水道事業会計への一般会計からの繰出金)

## 住宅費

- ・委託料、工事請負費、住居移転費…………… 4,489万4千円  
(栗ヶ谷住宅の除却・集会所建築)

## 消防費

- ・消防事務業務委託料…………… 2億円  
(消防事務に係る田辺市への委託料・・・上富田消防署分)

## 教育総務費

- ・適応指導教室運営費…………… 204万3千円  
(20年度より行っている不登校児童の対策費で賃金、需用費、役務費、備品購入費)

## 中学校費

- ・英語指導助手設置事業費補助金…………… 500万円  
(中学校等の英語指導助手に係る費用)
- ・海外研修業務委託料…………… 920万円  
(毎年実施している上富田中学校生徒のオーストラリア研修委託料)

## 社会教育費

- ・生涯学習事業費(ボランティア活動、上富田町文化協会活動補助金 他)…………… 865万4千円  
(生涯学習の活動に伴う費用)
- ・放課後児童対策費…………… 1,694万3千円  
(あすなろ学童保育、なごみ学童保育の業務委託料等)
- ・図書館運営費(町立図書館の運営費)…………… 1,014万8千円  
(図書購入費含む運営費等)
- ・文化会館運営費(自主事業委託料他)…………… 3,593万1千円  
(上富田文化会館の管理・運営・催しに係る費用)

## 保健体育費

- ・紀州口熊野マラソン実行委員会補助金…………… 300万円  
(紀州口熊野マラソンに伴う実行委員会への補助金)
- ・体育施設管理費…………… 2,492万9千円  
(上富田スポーツセンターに係る管理費等)

## 公共土木施設災害復旧費

- ・過年発生公共土木施設災害復旧工事請負費…………… 8,000万円  
(台風12号で被害のあった市ノ瀬畑山橋の復旧事業費)

被害を受けた畑山橋の状況



## 農林水産施設災害復旧費

- ・過年発生農業用施設災害復旧工事請負費…………… 8,000万円  
(台風12号で被害のあった生馬山王橋の復旧事業費)

被害を受けた山王橋の状況



## 公債費

- ・長期債償還金(元金)…………… 6億2,391万9千円  
(借入金の償還元金)
- ・長期債償還金(利子)…………… 1億1,798万1千円  
(借入金の償還利子)



# ここが聞きたい!

## 沖田 公子 議員

1. 防災対策について
2. 高齢者の肺炎予防について

3月定例会の一般質問は、日程3日目の3月13日に行われ、3議員が登壇し、当局の考えを質しました。その質問、答弁の趣旨をまとめて掲載しています。



沖田議員

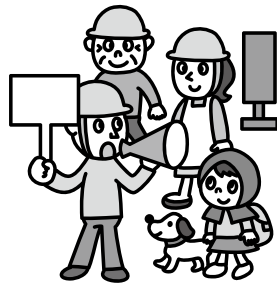
### ① 防災対策について

避難所運営の体験型訓練「HUG」は、静岡県内の自主防災組織の避難計画書の作成率が非常に低調だったため防災局が2008年に効果的に避難所運営を学ぶ方法として開発されました。避難所を運営する立場を経験すると、自分が避難者になった時の心構えができるとの声があります。又、住民全体で避難生活を実際に体験する避難所開設、運営講座の防災訓練があります。この講座も災害時に住民同士で円滑な避難所の開設、運営ができるようにするのがねらいです。避難所運営に関してはマニュアルだけでなく、HUGや避難所開設、運営講座を取り入れて具体的な体験を実施していく必要があると考えます。



**町長** 平成22年1月に総務省の消防国民保護防災部応急対策室が、地方公共団体の風水害図上防災の実施要項のあり方に関する調査研究報告書というものをまとめております。本報告は、図上型防災組織の導入を検討している地方公共団体の関係者の方々に広く活用されることを希望するというコメントを発表しています。この内容につきまして、これは極端に言ったら、HUGについての利点を、実際に表示したもので、そういうことを既に色々な形の中で役場も入手しています。このことを

踏まえ町側の対策や啓発が進むことが必要で、まるっきり町側にその対策のない状態でこのHUGを利用しても職員そのものも認識していない段階では難しい。しかし今回以上の大被災も予想されず。毎年、町が行っている避難訓練は、岩崎地区のように地域による避難訓練に参加して、日ごろからの認識をお願いしたいと思えます。町民皆さんの防災対策に対する啓発活動に今後とも努めさせて頂きたい。



### ② 高齢者の肺炎予防について

ガンや心疾患、脳血管疾患に次いで日本人の死因の上位を占める肺炎、この病気で年間11万人を超



す高齢者が亡くなっています。肺炎は抵抗の弱い一つですが、その予防には、肺炎球菌ワクチンの接種が有効とされています。現在、同ワクチンを接種すると、一部を除いて保険適用となっておりません。ワクチンの効果を活用して住民の健康向上のため肺炎球菌の予防接種の公費助成に取り組んで頂きたい。

**町長** 平成24年度の衛生費、予防費の中に予防接種に2,500万円を計上して、他の検診事業や接種事業を見ますと、予防費全体で人件費も含めますけど9,650万円を計上しています。その

うち、一般財源として8,660万円が必要で一般会計の中でも相当大きな割合で一般財源が必要になっております。又、県下の市町村の新規事業の中で、ある町では乳幼児のために県下で初めてロタウイルスワクチン接種事業を行うことが報道されております。要するに、予防接種というのは年代的に色々な問題があるのです。この肺炎球菌ワクチンのことも検討しますが、平成24年度では無理であるということの認識を頂けるようお願いしたい。



# 井 潤 治 議員

1. 消費税増税について
2. 2012年度の住民負担について
3. 介護保険、後期高齢者医療保険について
4. 国民健康保険について
5. 町人口問題と少子高齢化社会への対応について
6. モクイ虫対策について



井潤議員

## ① 消費税増税について

(1) 現行税率5%で町民が年間支払い消費税額は推計でどれ程か。(2) 消費税率が10%になると住民負担はどうなるか。

**総務政策課企画員 (1)**  
税率5%で町民が支払う消費税額は、町への地方消費税交付金1億1,469万円を推計すると、11億4,695万円になります。町民一人当たりでは7万5,407円、一世帯当たりでは18万1,651円の負担となります。(2) 10%になると国

の平成24年度の財政計画では、消費税額5%で13兆696億円。現行から5%引き上げで13兆696億円の増額となり。国民一人当たり10万2,346円の負担増となり。又町民全体では、22億9,390円。一人当たり15万814円の7万5,407円の増、一世帯当たりでは、36万3,302円となり、18万1,651円の増額となります。

## ② 2012年度の住民負担について

2012年度の住民負担増についてです。国民の暮らしの負担は増えるが実入りが少ない。つまり可処分所得がどんどん減っていくのに負担が増えます。(1) 国民年金、厚生年金の掛金はどうか。(2) 国民年金の支給額の削減はどうか。(3) 住民税の年少扶養控除の縮小、廃止でどうなるか。

**住民生活課長 (1)**  
ついて平成24年1月現在国民年金加入者は合計3,892人。老齢福祉、障害年金合計額は、22年度末で43億7,714万8,950円の受給となります。国民年金の保険料は対前年度比で40円減額の月額1万4,980円、年

額17万9,760円となります。厚生年金、一般保険料は平成24年8月分までは月給の16.412%、9月の改定で16.766%、平成25年の月で17.12%、平成26年9月で17.474%の保険料率の予定です。(2) の国民年金支給額の削減ですが平成23年度は、支給額78万8,900円で対前年度比で3,200円の減額。平成24年度は未定です。又介護保険料第5期の基本額は5,656円で694円の引き上げです。(年間8,328円の負担増)

**税務課長 (3)**  
について22年度税制改正で平成24年度、個人住民税の年少扶養控除が廃止となりました。影響ですが23年度課税もとに24年度を試算すると年少扶養控除廃止対象者は2,200人。控除額は個人住民税の場合33万円、その税率10%とすると7,260万、町民税では6%ということでは356万円となります。

**③ 介護保険、後期高齢者医療保険について**  
介護保険で所得階層別に介護、要支援の出現率、認定者の受給率、受給限度額に対する受給額の利用率状況はどうか。介護利用料の払えない人、施

設入所待ちの待機者はいるのか。また、介護保険料引き上げの理由説明と介護職員の処遇改善交付金の年度末打ち切りでの影響はどうか。

**住民生活課長 第5期の基本額694円の値上げ**  
分で県の財政安定化基金の交付金が603万3,436円を運用しています。保険料の算出で53円の減額となります。処遇改善交付金は介護職員の安定的確保のため介護職員の給料を月額1万5,000円引き上げる措置で平成23年度までの時限措置です。この交付金は基本給の引き上げの処遇改善に至っていない現状から、事業者の安定的、継続的な事業収入の見込まれる介護報酬において対応する考えです。訪問介護月10万円利用で処遇改善加算は4,000円、自己負担額は400円増額されます。利用料の払えないために介護サービスの利用出来ない人はいないと判断しています。介護認定者の利用率は要支援合計で71%、要介護合計で92%、介護認定者合計での利用率は86%です。所得階層別出現率は全体で3,262名中認定者は622名で占める割合は19%です。要支援5.3%、要介護13.8%です。特別養護老人ホーム待機者は実質37名程度です。

## ④ 国民健康保険について

国民健康保険税を値上げは不可と思っています。医療に係る人は実に大変です。国保税について、(1) 40歳以上65歳未満子ども2人の夫婦 (2) 65歳から74歳の年金者夫婦 (3) 65歳から74歳の年金独居者らの所得100万200万300万についての税額はどうか。

介護サービスの限度額に対する利用割合

	月限度額	利用割合
要支援1	49,700円	48.3%
要支援2	104,000円	42.0%
要介護1	165,800円	41.9%
要介護2	194,800円	48.2%
要介護3	267,500円	55.8%
要介護4	306,000円	65.7%
要介護5	358,300円	60.1%

**住民生活課長 (表の内容を説明)**

65歳から74歳の国保税は次の表の通りです。

所得	年間保険税	対前年比増分
80万~153万円	30,300円	11,300円
168万円	43,600円	11,200円
180万円	104,800円	29,900円
200万円	122,600円	29,900円
203万円	125,300円	29,900円
220万円	160,600円	37,300円
240万円	178,400円	37,300円
250万円	187,300円	37,300円
300万円	231,800円	37,300円

- ① 40歳以上65歳未満子ども2人 (医療4人+後期4人+介護2人)
- ② 65歳~74歳 年金のみ夫婦 (医療2人+後期2人)
- ③ 65歳~74歳 年金のみ単身 (医療1人+後期1人)

	課税基準所得100万円	課税基準所得200万円	課税基準所得300万円
①	172,000円	378,100円	481,100円
②	162,000円	276,600円	365,600円
③	160,600円	249,600円	338,600円

**住民生活課長** 世帯全体の内33万以下の所得層は44.3%、所得が60万円以下は全体の60.19%占めます。7割軽減世帯が1,263世帯、5割軽減が1,667世帯、2割軽減が3,733世帯、合計1,803世帯で全体の63%が軽減世帯です。他に、町長は消費税をどういう税とお考えなのか。復興増税で2014年度住民税はどうなるか。障害年金の削減はどうなるか。町人口問題と少子高齢化社会への対応について、モクイ虫対策について、を質問しています。

# 木村政子 議員

1. 学校教育について
2. 交流センター紫蘭の図書充実と外で遊べる遊具の配備について



木村議員

## ①学校教育について

(1) 小学校の英語教育について

平成23年度より小学校5、6年に英語が必修科目となった。小学校の英語教育は、中学校の前倒しではないけない。言語教育の目的は、言語の面白さ、豊かさ、怖さに気づかせることなどがある。現状はどうか。英語指導助手の配置はどうなっているか。

**教育長** 年間35時間、週1時間履修している。教職員は英語担当教員の研修会に参加し、授業展開の仕方や教材等の研究を進め、指導力を高める取り組みを行っている。

英語指導助手は月々水曜は中学校。木、金は小学校へローテーションを組んで、担任と共に指導している。

英語学習の効果は、今後の実践に待つところが大きい。児童は、英語の聞き慣れができ、単語に素早く反応できる状況になっていることや、ゲーム等の活動を通して、英語に親しみ、表現ができるなどにある。

(2) 中学校の武道必修化について

新年度から、中学校で武道が必修になるが、その準備状況はどうか。

柔道を選択した場合、良質な指導者の確保と安全対策が課題であるがどう対処するか。また柔道着の一人当たりの負担額はどうか。

**教育長** 上中の武道の学習では柔道を選択する。畳112枚敷きの柔道

場が整備されている。指導者は保健体育の教員で全国中学校教科柔道指導者講習会や県の安全管理講習会を受け、安全に留意しながら、柔道の基礎的、基本的なことを指導している。

体育の時間の取組みであり、「礼に始まり礼に終わる」ことや、競技規則を守ることを重点に進めている。指導者については、体育指導教員以外にも、必要に応じて外部講師の招聘など考えている。柔道着は個人持ちだが、1人2,000円の450名分を当初予算で90万円を措置している。自己負担としてはおよそ2分の1となる。



## ②交流センター紫蘭の図書充実と外で遊べる遊具の配備について

「紫蘭」の利用状況はどうか。図書館と連携して図書の貸出しはできるか。

**町長** 図書を子どもの身近な所へ置いて、身近な感覚で読ませることが必要だが「紫蘭」もその役割はできる。遊具については「まちづくり寄付金」に皆さんの御協力を頂いて身近な子どもの対策の事業ができる。

**住民生活課企画員** 昨年9月から2月まで、027名が利用。図書は延べ244名が利用。書架は今後の利用状況を見て検討する。

**教育委員会生涯学習課長** 町立図書館では図書の有効活用を図るために、協力貸出しという制度を設けている。県立紀南図書館にも同様の貸出文庫制度がある。町立図書館の一般書、児童書等を含め、蔵書の中から1回の貸出しで最長1年間、100冊以内。図書館の2月末現在の蔵書数は、一般書で約3万冊、児童書で約2万3千冊、計5万3千冊。図書の有効活用と読書活動推進に協力願いたい。



交流センター紫蘭図書室

# 各委員会による現地視察

高速道路対策特別委員会  
2月27日実施 4箇所



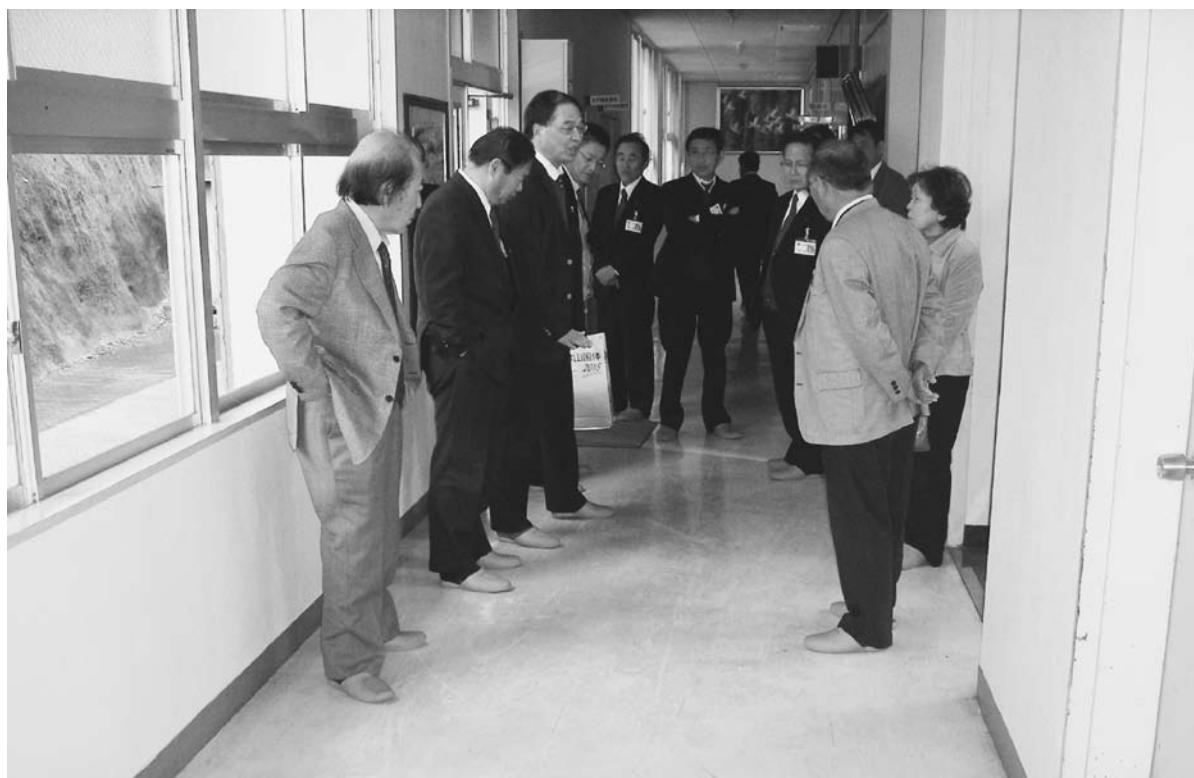
生馬残土処分場



新川工事用道路建設現場



野田排水ポンプ場



生馬小学校廊下・壁結露対策





岩崎樋門



郷土資料館前飲料水専用防火水槽

# 意見書

3月定例会で産業民生常任委員会より意見書が提出され、賛成多数で可決し、関係機関へ提出しました。

## 「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書

今、国民の「こころ」は、深刻な状況にある。毎年3万人以上の人々が自ら命を絶ち、320万人を超える人々、つまり40人に1人以上の人々が精神科を受診するようになり、今も増加傾向が続いている。



上富田町でも、精神障害者手帳の所持者は平成16年度の45名から平成22年度には63名へと増加している。

平成23年7月6日、厚生労働省は、これまで「4大疾病」と位置付けて重点的に対策に取り組んできた「がん、脳卒中、心臓病、糖尿病」に、精神疾患を加えて、「5大疾病」とする方針を決めた。

福祉分野においては、平成18年4月から3障がいと一緒に支援する法律が作られたが、サービスの基盤体制の構築は立ち遅れている。



また、医療においても、他の科とは大きな違いがあり、一般病床や感染症病床などは、患者16人に対し医師は1人以上であるが、精神科病床では、患者48人に対し医師1人になっている。看護

師の配置も一般の医療水準よりも低く設定されており、慢性的な人手不足の状態である。

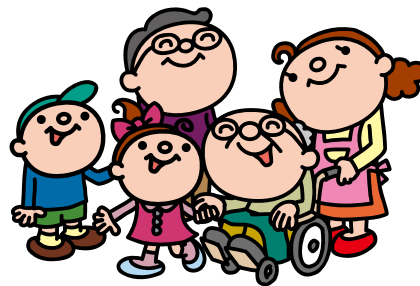
長期の心的障がい者（精神障がい者）の家族が精神健康上の困難を持つ率は、一般の人々の3倍であることも分かっており、家族への精神疾患・治療についての情報提供、実際の・情緒的な支援などが必要であるが、日本ではこの部分も皆無に近く、ようやく家族教室などが開かれ始めたところである。

平成22年4月から、家族・当事者、医療福祉の専門家及び学識経験者が集まり、「こころの健康政策構想会議」を設立し、家族・当事者のニーズに応えることを主軸に据えて会議を重ね、現実の危機を早期に根本的に改革する提言をまとめ、平成22年5月末に厚生労働大臣に「こころの健康政策についての提言書」を提出した。

この中で、①精神医療改革、②精神保健改革、③家族支援の三つを軸として、国民全てを対象とした、こころの健康につ

いての総合的・長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を強く求めている。

よって国におかれては、「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」を早急に制定するよう強く求める。



以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣  
社会保障・税一体改革担当大臣

## 編集後記

住民のみなさんに身近に関心を持っていただけの議会だよりを作成するために、平成22年5月より2年間努力してまいりましたが、今回、議会構成の改選があり、これまでの委員による発行は、この第138号が最後となりました。

つきましては、これまでのご指導、ご協力に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

今後、新しい議会広報特別委員が、住民の皆さんに開かれた議会を目指すため、「わかりやすく、読みやすい議会だより作成」に努力してまいりますので、紙面等へのご意見、ご感想があれば、どしどしお寄せください。

今後ともよろしく申し上げます。

